



2026年6月18日

各位

会社名 株式会社デンソー
代表者 取締役社長 林 新之助
(コード番号 6902 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 経理部長 荒井 是
(TEL. 0566 - 25 - 5511)

(開示事項の経過)

信託型株式報酬制度の導入及び制度導入に伴う自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において、信託を活用した業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といいます。)を導入することに伴い、2026年6月18日開催の第103回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において本制度に関する議案が原案通り承認されることを条件として、本制度の導入に伴う自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

本日開催の本株主総会において、本制度に関する議案が原案通り承認され、2026年5月22日付「信託型株式報酬制度の導入及び制度導入に伴う自己株式の処分に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本自己株式処分を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

<本自己株式処分の概要(ご参考)>

(1) 処 分 期 日	2026年6月19日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 3,904,900株
(3) 処 分 価 額	1株につき金 1,850円
(4) 処 分 総 額	7,224,065,000円
(5) 処 分 予 定 先	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(注)
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

(注) 処分予定先である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、当社とみずほ信託銀行株式会社との間で当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者(再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行)とする信託契約を締結することによって設定される信託口です。なお、本自己株式処分は、本制度に基づいて取締役(非業務執行取締役及び社外取締役を除きます。)、経営役員及び上席執行幹部(同等の者を含み、以下「取締役等」といいます。)への給付を行うために行われるものであり、当社に対する役務提供の対価として取締役等に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一です。

以上